



受付	令和6年2月5日
	午前・午後10:00受領

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具体的な内容	答弁者
<p>安心安全な暮らし について</p>	<p>①住民の安心安全な暮らしのため、防犯カメラの設置に関する質問を再三行ってきました。設置台数、設置場所、スケジュール、一台当たりの経費についてお伺いします。また、予算計上時期はいつをお考えでしょうか。</p> <p>②国道163号における切山区内の歩道設置に係る進捗についてお伺いします。</p> <p>③向阪拡張工事について、9月定例会で町道の真下の老朽箇所の改修補強工事を実施したい、近隣住民の不安に繋がらないようにしっかりと説明をし、進めたいと考えているとの答弁でしたが、その後の地主等との交渉の進捗状況や今後の見通しについてお伺いします。</p> <p>④健康相談事業について、西部区で実施されていますが他の区でも同様に実施されているのですか。事業内容はどのようなもののでしょうか。また、町民の健康増進を図るためゲートボールやグラウンドゴルフに係る利用料を減免されては如何ですか。</p> <p>⑤能登地震の発生に伴い、町として被災地にどのような対応をされていますか。例えば、鍋フェスタの売上から義援金等を送ることや、空き家を活用した避難者の受け入れ等は考えておられないのでしょうか。今後、笠置町においても南海トラフ等による大きな災害が起こり得ることは想定できますが、避難訓練等の実施はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>⑥地震や水害、台風等の自然災害によって発生した災害廃棄物について、笠置町における収集場所及び運搬方法はどのようにお考えでしょうか。</p>	
<p>町有財産の建造物の 管理対応策について</p>	<p>定例会ごとに以下の5つの質問をしており、執行部から回答をもらっているもの一向にこの4年間進展していません。その理由についてお伺いします。</p> <p>①サテライトオフィスの看板、利用促進のためのPRについて</p> <p>②中央公民館の解体、工事費の積立について</p> <p>③児童館の解体、工事費の積立、補強等について</p> <p>④吉田邸、植村邸の取り扱い方針について</p> <p>⑤お試し住宅の利用施策、36万円の土地賃貸料を支出しているが費用対効果について</p>	
<p>発言時間 分</p>		

※ 簡明に記入すること。



受付	令和6年2月12日 午前・午後3:00受領
----	--------------------------

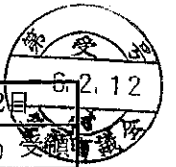
**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
いこいの館について	昨年12月議会で質問しましたが再度質問します。「町民の健康増進と高齢者を大切に	
	し、町内外の人たちが気軽に集える温浴施設及び観光拠点となる施設を目指す。」「令	
	和6年度内に委託業者の公募及び選定を行う。」「令和7年度には再建日程を示す。」	
	と、いこいの館運営対策特別委員会において報告を受けております。	
	(1) 平成9年のいこいの館の開業からの経緯及び現在までの状況を12月定例会におい	
	て説明しましたが、この状況でも再建を目指す考えに変わりはないですか。	
	(2) 活用できる資金として、補助金、クラウドファンディングとのことですが、本当	
	に可能なのでしょうか。12月補正で164万7千円、先日の委員会で報告がありまし	
	た令和6年度当初予算で1,123万8千円計上されています。財源はふるさと基金か	
	ら流用するとのことですが、当初4億円程あったふるさと基金が1,000万円台にな	
	っています。基金が枯渇すれば、一般会計からの支出を想定されていると思しま	
	すが、多額の改修費等が考えられます。いこいの館の管理運営に一般会計からの支	
	出は考えられません。水道や医療関係等に一般会計から支出されていますが、これ	
	らの住民福祉に予算を活用することは許容されると考えますが如何でしょうか。	
	(3) 先日のいこいの館運営対策特別委員会で、町長は「いこいの館の再開は多くの住	
	民が望んでいる。」と言われましたが、町民の方が言われたから再建されるのです	
	か。先日の小学校150周年記念の時に、小学生がいこいの館の再建について「保護	
	者の方にとったアンケートでほとんどの方が望んでいる。」と報告がありました	
が、同様のことです。		
(4) 木質ボイラーについては、平成23年度「緑の分権改革」として調査支援業務報告		
書が町から平成24年3月に提出されています。（「笠置町環境経済好循環推進協議		
会」平成22年6月2日に笠置町、京都府、地域関係団体、同支社大学等により設		
立。）その報告書の中で、次のとおり報告がありました。		
① 資源・マイナス資源による資源循環顕在化の検討		
② 担い手の発掘の検討		
③ 時間・地域通貨による地域循環の促進方策の検討		
しかしながら、木質ボイラーや小水力発電の検討もされましたが実現には至ってい		
ません。いこいの館が再建できたと仮定した場合、木質ボイラーを使用すると考えてお		
れますか。現在のボイラーもまだ使用できると聞いていますが如何でしょうか。		
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



令和6年2月12日 5.2.12  
 午前・午後 3:00

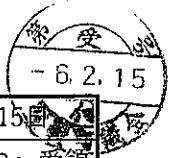
一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者		
笠置町の将来 について	【小学校問題について】			
	(1) 6月定例会で一般質問をした際に「現在、児童数が減少していることは承知している。」と言われていました。それでは、児童数の減少を食い止めるためにどのような施策を実施されましたか。			
	(2) 「現在、教育委員会から提案があって、どうすれば小学校を存続できるのか検討している。」と答弁されています。教育委員会からどのような提案があったのでしょうか。また、存続についてどのようなことを検討されましたか。			
	(3) 以前、元町長に小学校問題について質問をした際に「児童数が一人でも小学校を残す。」と言われていましたが、これに対してどのようにお考えですか。			
	【令和の合併について】			
	地域活性化は政府にとっても積年の課題であります。多くの地方で人口減少、高齢化が地方経済を縮小させ、それがさらなる人口減、少子高齢化に繋がる悪循環に陥っています。新聞報道によると、合併した市町村としなかった市町村を分析された日本総合研究所の立岡健二郎さんは「一定の効果があった。」と評価されています。			
	最近では、大阪府の太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で合併も視野に入れた協議会を最近立ち上げられました。			
	笠置町は、このままでいくと20年後には500人程の人口になると推測されます。笠置町にとっても、いこいの館（再建ではなく）や合併問題に積極的に取り組んでいただきたかったのですが残念です。その上で以下の2点について質問します。			
	(1) 6月定例会で「今のところ木津川市との合併の話は出ていない。」と言われていますが、これを聞いた時は非常に残念でありました。当時と状況が変わっている中で、なぜ自ら動かれなかったのでしょうか。			
	(2) 「東部3町村での合併は、スケールメリットの問題があって現実的でない。」と言われていますが、スケールメリットとはどういうことでしょうか。なぜ自ら動かれなかったのか。			
	発言時間 分			

※ 簡明に記入すること。



受 令和6年2月15日  
付 午前・午後 0:30 受領

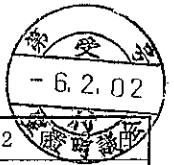
一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人

質問事項	具体的な内容	答弁者
有害鳥獣被害・駆除や 対策について	①笠置町における農家の定義をどのようにお考えでしょうか。例えば、家庭菜園等	
	に取り組んでいる方もおられますが、農家として位置づけておられるのでしょうか。	
	②笠置町の農作物の被害は被害額を含みどのような状況でしょうか。	
	③現在、実施している取り組み及びその効果について説明ください。	
	④今後の取り組みについて、どのように考えておられますか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受 令和 6 年 2  
付 午前・午後 8 : 30 受領

一般質問通告書

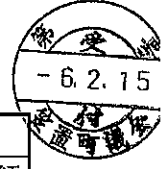
笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
能登半島地震の支援について	能登半島地震が発生して1カ月が経過しております。石川県では1月31日時点で1万4,643人が避難生活を送っておられ、うち9,557人が今も体育館や集会所に身を寄せておられます。笠置町で「町営住宅」や「お試し住宅」及び「空き家」等を被災された方に提供することはできないのか。また、文科省は被災地以外へ児童・生徒の受け入れを要請したと報道されておりましたが、これらの要請は無かったのかお考えをお聞かせください。	町 長
条例の改正について	① 笠置町火葬場条例と笠置町墓地の設置及び管理に関する条例については、令和3年9月の定例会で担当課長は、両条例は現状にそぐわないので、精査し提案できるように努めるんだと答弁され、令和4年6月の定例会でも同様の答弁をされ、令和5年3月の定例会でも前向きな答弁がありませんでした。そこで町長は「できるだけ早急にきちんとできるように担当課のほうで調整した上で、提案させていただきたいというふうに考えております」と答弁されておりましたが、町長の任期が3月で終わりますので提案されることはないということです。町長としてどのように考えておられるのかお聞かせください。 ② ふるさと基金は、わかさぎ株式会社出資金事業に処分することが出来るとなっており、この件について改正すべきだと思いますがお考えをお聞かせください。 ③ 笠置町産業振興会館設置及び管理条例については、「住民相互の交流を深め豊かな地域社会の形成と住民福祉の向上を図る」ということで設置されている施設ですので、町内の各種団体が会議を持たれる時は、使用料を減額又は免除すべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。	町 長 担当課長 担当課長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受	令和6年2月15日
付	(午前)・午後9:00受領

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向 出 健

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1、移住・定住について	<質問主旨・意図>移住・定住を進めるために、まず住居の確保・整備に取り組むことを求めます。	
	(質問1)直近で移住を希望される方はどのぐらいありますか。	
	又、実際にどれぐらい移住されましたか。	
	(質問2)直近で、移住を希望される方が住める家は何件ありますか。	
	(質問3)町が直接、住居の確保・整備を進めないと移住・定住が中々進まないと思いますがいかがお考えですか。	
2、災害対策について	<質問主旨・意図>災害対策について、機能の代替場所の確保、重要機器・書類の保全、備蓄倉庫の増設等の対応を求めます。	
	(質問1)災害時の対策本部等について、役場等の建物が使えなくなった時の代替機能についてどのように対策されていますか。	
	(質問2)重要な機器や書類について、災害時にできる限り保全されるよう対策はされていますか。	
	(質問3)備蓄倉庫の増設について、進捗はどうでしょうか。	
	(質問4)避難所について、高台に移転できそうなところはできる限り移転させる考えはないですか。	
	(質問5)避難所の整備等について課題はありますか。	
	又、その改善についてはどうお考えですか。	
3、河川オープン化の社会実験等について	<質問主旨・意図>河川オープン化の社会実験の結果や進捗の確認と今後の展望を聞かせて頂くとともにその内容を住民に知らせることを求めます。	
	(質問1)河川オープン化の社会実験の結果や進捗について報告を求めます。	
	(質問2)河川オープン化に向けて今後の展望はどうお考えですか。	
	(質問3)河川オープン化の結果や進捗、展望等について住民へその内容を知らせることを求めます。いかがですか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。